

公益財団法人 増屋記念基礎研究振興財団
2024 年度研究助成募集要項

1. 助成の目的

未開拓の研究分野に 独創性を持って 人類の豊かな発展に役立つ工学の基礎研究を志す個人・団体を支援することにより、社会の繁栄に寄与することを目的とします。

2. 助成対象とする分野

工学に関する研究に対して、次の助成を行います。

- ・基礎研究に関する研究開発に対する助成
- ・今回の助成対象分野は、前年度に引き続き **エネルギーや地球環境問題、CO₂ 削減・脱炭素社会に向けた取り組みに関係する基礎研究**を対象とします。

【説明】

今回の募集につきましては昨年度に引き続き、省エネルギーや地球環境の問題に向けた取り組みに関係する分野を助成対象とします。日本はエネルギー自給率が、2020 年度で僅か 11.3%と低く、また 2015 年のパリ協定での脱炭素社会への目標に対し 2023 年の COP28 では現在の進捗状況ではまだ隔たりが大きく、更なる努力が急務となっています。

【補足】

上記のような状況を踏まえ、今回の助成金は エネルギーや地球環境や CO₂ 削減の問題を最重要視し、循環型社会を考慮した研究や環境にやさしいサステナブルな研究を対象とします。

エネルギーや地球環境の問題や CO₂ 削減・脱炭素社会に向けた取り組みに関係する基礎研究とは、そういった問題に直接効果がある研究だけでなく、省エネルギーに関する研究や、自然環境の保護や活用に役立つ研究全般を助成対象とします。“持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs) の達成に貢献可能な工学的基礎研究”と理解して頂いても良いと思います。

具体的な例としましては、いろいろな分野における省エネルギー化、風力・水力や太陽光の活用、地球環境や自然の保護(あるいは有効利用)、有害物質や二酸化炭素等の排出抑制、プラスチックゴミ対策、バイオマス資源の利用、廃棄物の発生抑制とリサイクルといったような研究が対象となります。

3. 助成対象

関西 2 府 4 県(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県)の大学、その他研究機

関に在職し、主たる仕事の研究職として研究活動に従事している研究者(大学院生、専攻科生等は対象となりません)とします。

※2022 年度実績は、応募件数 56 件、採択件数 26 件

2023 年度実績は、応募件数 67 件、採択件数 17 件となっております。

4. 助成額及び助成対象期間

助成額・件数 …… 1 件当たり 100 万円を上限とし、15～20 件程度。

※申請金額を減額して助成する場合があります。

助成対象期間 …… 2024 年 4 月 1 日から 1 年間。

※ 過去に当財団より助成を受けられている場合も 申請して頂いて差し支えはありません。(過去の採択結果が本採択に影響することはありません。) また、研究期間が数年間に渡る場合は、年度ごとに応募をして頂いて結構です。(ただしこのような場合も、過去の採択結果が本採択に影響することはありません。)

5. 応募手続

(1) 応募方法 …… 当財団所定の申請書を使用し 必要事項を記載し 捺印のうえ、事務局宛に郵送で 2 部ご送付ください。応募書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。なお、同一年における申請は、1 申請者につき 1 件とします。

* 書類に不備があるものについては、審査の対象となりません。

(2) 応募期間 …… **2024 年 2 月 23 日(金)～2024 年 4 月 5 日(金)**

(期日厳守・当日消印有効)

注意事項

- ① 応募書類は日本語に限ります。
- ② 申請書類は返却いたしません。
- ③ 申請書類に不備があるものについては、審査の対象となりません。
- ④ 本助成に基づき研究された成果を発表の際には、当財団の助成による旨のクレジットを入れて下さい。また、その際には印刷物を一部ご提出をお願いします。
- ⑤ なお、**審査項目**は以下のとおりです。
 - 1) 当財団の設立主旨や助成対象との整合性がとれているかどうか
 - 2) 研究またはそのアプローチに 独創性があるかどうか
 - 3) 難易度は問いませんが、実現可能性があるかどうか
 - 4) 実現した場合、社会への貢献度は大きいかどうか

(留意事項)

・**実現の可能性とそれが実現すればどのような社会貢献がされるのかを明示願います。**(応募用紙に記載欄があります。)

・『工学の基礎研究』であることが前提となります。農業系や生物系等の研究と複合的な研究のような場合は、工学の基礎研究部分がわかるように記述ください。

6. 選考及び助成の決定

当財団の審査委員会において審査し理事会にて決定します。採否は、2024 年 6 月 7 日までに郵送で通知(発送)し、振込先の連絡の受け取り後 6 月末までに助成金の振込をいたします。

※助成金の取り扱いについて

当財団の助成趣旨に従い、助成金は採択者の本人名義の口座へ直接お振込みします。国立大学法人等に所属する教員個人に助成金等が供与された場合に、助成等の趣旨が当該教員の職務上の教育、研究を援助しようとするものであれば、奨学寄付金としてこれを改めて国立大学法人等に寄附することを求められる場合もあります。その際は、採択者ご本人の責任により移動をお願いします。(所属機関への直接振込は行いません。)

また 当財団は、国立大学法人等に対し書面をもって「助成金に対する間接経費の免除依頼」を行います。

7. 研究報告等

助成金を受けた研究者は、研究終了後 2 ヶ月以内(2025 年 5 月末日まで)に、所定の成果報告書を提出(1 通)してください。成果報告は、論文として求める場合もありますのであらかじめご了承ください。

なお、提出していただいた研究報告は、研究者より承諾頂いた内容についてホームページ等にて一部公開いたします。

また、会計報告の内容について、領収書等の根拠書類のご提示が必要ですので、ご承知ください。

8. その他

申請内容に大幅な変更が生じた場合や、研究を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかったなどの場合には、助成金の交付取り消し、または既に交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。

〈応募先〉

助成金交付申請書は、2 通を下記住所の当財団の助成金受付係まで郵送にて提出してください。

住所：〒541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目 1 番 8 号

国元高麗橋ビル 9 階

公益財団法人 増屋記念基礎研究振興財団 助成金受付係